

地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議（第6回）
議事要旨

日 時 令和2年11月25日（水）10:00～12:00
場 所 中央合同庁舎4号館全省庁共用1214特別会議室

1. 開会

2. 取りまとめに向けた意見交換

○事務局より、資料1～資料4に基づき、説明があった。

<事務局>

資料を1と2、これは前回の主な意見、それからスケジュールについて。こちらの説明は、割愛させていただく。

前回の議事を取りまとめ案に反映させていただいているので、資料3の見え消し版という資料に基づいて、ポイントのみ簡単に御説明を申し上げる。

冒頭1、3ページ目になるが「1. はじめに」の部分、委員から、コロナ禍を受けての人口の減少スピードがあること、そして、私立大学がばたばた倒れていくだろうという御意見もあった。前提となる認識として記載している。

また「1. はじめに」の最後の部分、それから「2. 地方大学が目指すべき方向性」の部分に、地方創生に資する魅力の大学とはという基本的な考え方を示させていただいている。

コロナ禍を受けての教育の在り方、そして、大学の組織の在り方が変わるという委員の御意見、また、地方大学の方向性について、若者を定着させるだけではなくて、産業振興にコミットすることにより、地域の活性化につながると、委員にまとめていただいているので、それを記載している。

続いて、4ページ目には、人材のニーズに係る委員の御意見を加えている。

7ページ目だが、第二創動的な部分で、地方大学が果たす役割があるという委員の御意見も踏まえ、新たに項目を加えている。

また、8ページ目にも、日本人材機構と信州大学の取組について、委員から御紹介があったので、新たに加えている。

そして、10ページ目から11ページ目にかけて、大学のガバナンスの部分で、御意見をいただいたので加筆している。

改革マインドを全学に波及させていくことの重要性とか、そのためには、雇用の問題と向き合う必要があるという御意見、学長の選ばれ方に問題があるという御意見が、主なポイントかと思う。

続いて「3. 地方公共団体や産業界等への期待」。

こちらは、12ページ目に、地方公共団体がリーダーシップを取るべきという御意見、13ページ目に、新たなキャッシュフローが必要という御意見、14ページ目に、金融機関の重要性に関する項目を1つつけ付け加えている。

最後に「4. 国における今後の対応」。

14ページ目から15ページにかけて、冒頭にもあったコロナ禍を受けた現場の変化に関連して、制度・運用を見直されるべきという、委員の御意見も踏まえて、新たに項目を加えている。

続いて、16ページ目。前回、様々な御意見のあった、地方国立大学の特例的定員増について追記している。

人口減のスピードが上がることを踏まえれば、極めて限定的なものとするべきである、スクラップすべき部分についても示す必要があるという御意見、定員増ありきではいけない、しっかりしてプランがあって、その上で必要があれば、定員増を行うという考え方、県内の大学進学者収容力も踏まえるべきという考え方、ほかの戦略との歩調を合わせることも重要との考え方、国としても、相当な覚悟が必要であるとの考え方が主なポイントとなるかと思う。

また、どうやって審査をして、どう決めるかが大事という御意見もあった。こちらについては、本日、座長から資料が提出されている。

また、文科省からも御説明をいただくことになっているので、後ほど御議論いただきたい。

17ページ目には、定員増に当たって、契約的な考え方を取り入れるべきという御意見に関連して、国立大学に係るプロセス管理の自由度や、支援を別の財布にすることなど、より具体的な考え方が示されたので、追記している。

以上、大きな修正点のみ、ざっと触れさせていただいた。

なお、事務局の責任で、若干の修正もさせていただいている。

本日、こちらを踏まえて、さらなる御議論をいただきたい。

○坂根座長より、資料5に基づき、説明があった。

<坂根座長>

前回の最後に、私、坂根のほうから今後の進め方、決め方が重要だと申し上げた。それについて、ちょっと資料の5に、私の意見を準備した。これは、実はあさって、自民党の地方創生実行統合本部というのがあって、10分ほど時間をいただいて、今回のこの会合での議論を、中間報告という形で報告することになっている。

実は、私は6年前から地方大学の振興と若者の雇用創出というものを、ずっとやってきており、河村本部には、以前も報告に行ったことがあるので、過去の部分は、ちょっと省略して、今回の議論を中心に、資料5に、私がどういう説明をしようと思っているかとい

うことをまとめたので、今日、これを皆さんに説明して、御意見があれば、いただきたいと思う。

まず、大前提として、大学の現状どう見るかだが、御承知のとおり、786校と増えてきた。30年前のバブルのピークに500校だったのが、もう5割以上増えて、一方で、18歳人口は、今、117万人。18年後、ほぼ間違いなく推定できるわけで、もう80万前後に落ちる。

一方で、大学の進学率はどうなのかというと、右のグラフで、下の青が大学進学率だが、これは、確かに54%、まだまだ余裕がありそうだが、短大、専修学校を含めた進学率になると、もう80を超えているわけなので、進学率に過大な期待は無理だし、先ほどの18歳人口の減少のスピードを考えたら、とても、これに過度な期待はできないということが大前提だと思う。

今、2ポツに書いてあるように、議論の前提となる考え方として、今の18歳人口の減少と、もう既に、私学の約3割が定員割れをし、運営法人も4割が赤字という状態。先ほど言ったように、進学率に期待をしても難しい。

一方で、留学生はどうなのかというと、確かにこの国に今、海外から、日本語学校だとか、いろいろな形で生徒が来ているので、それを全部入れたら30万を超えるが、いわゆる大学に入っている人は9万人強、9.2万人。社会人になってからの学び直し、リカレント教育も1万人強。

私は、一方で留学生の方にインセンティブを出しながら、日本人にインセンティブを出さないという、このバランスも、私自身は非常に疑問を感じているので、留学生にこれ以上過度な期待をするのも難しい。

したがって、なかなか大学の定員増というものは、現状を考えると非常に難しいというのが大前提。

一方で、日本の人材育成上の課題がある。

これは、企業側からきた課題と、中央集権、一極東京集中からきた課題だと思うが、企業側は、終身雇用が最大の日本のよさだと思い続けてずっときて、バブルを過ぎても、それを守ろうとしてきて、当然事業には波があるので、悪くなると、その雇用を維持するために、新事業と称して新しいものに手を出す。その繰り返しをやってきて、それでも、私が前回お話したように、私は2001年、国内2万人全員に希望退職を募って、世界1位か2位のものしかやらないとやったが、経営者が、そこまで血を流す覚悟で、アメリカみたいに何回も雇用調整できないので、1回ぐらいは大手術をするのだという決意があれば、この国だって変われると思うが、なかなかそこが変わらない。

それで、平均点の高い人を採用して、社内で育成をして才能を見抜いていくという終身雇用前提の在り方なので、大学は、当然、偏差値重視になる。

それから、人がいっぱいいるので、何でも自分でできるように思ってしまう。これは大学も学部間連携だとか、産学の連携が本当に欧米に比べて少ない。自分たちだけで何とかしよう。

結果的に、大学の場合は、財政逼迫を起こす。

今から、ビジネスも技術も教育も研究も、何かで突出する、せめて日本一、できれば世界で1位か2位というものを目指さないと、国際競争に勝てないと、私は思う。

特に喫緊の課題として、デジタルトランスフォーメーションの社会が到来する中で、これへの対応と、ベンチャー企業の創出というのは、やはり、若い人にとって、言葉は悪いが、一発当ててやろうという、成功を目指すという部分は物すごく大事なことであって、それを恐れては駄目だと思うが、今の産業界も大学も、これに対応したものになっていないし、行政もそうになっていない。

それで、次のページ、結論として、地方国立大学の特例的定員増に対する考え方だが、これは、あくまでも私の考え方で、皆さんに御意見をいただきたいと思う。

大学の現状を踏まえると、全国的な対応はあり得ないと。極めて限定的なケースなのだとすることを前提にすべきであると。

ただし、一方で、DX社会への対応とか、ベンチャーを含む大学の思い切ったチャレンジを促すためには、一時的にプラス枠が必要であることも事実。ただし、そのプラス枠の部分というのは、今、大学におられる先生方が対応できる範疇ではないと思う。外部人材が必要になるということだと思う。

したがって、特例的な定員増を認める場合には、その分野で先行する大学と連携しているのかと。ほかで、もう先行した大学側にいながら、それと同じこと後追いでやっている。これも、またある意味、この国特有の、どんな業界もプレーヤーがたくさんいて同じことをやっているということ、ここで繰り返してはならないと思う。

それから、大学として、学生さんがそこにおられるから、スクラップ・アンド・ビルドを同時にということは難しいが、改革計画は少なくとも見せていただく。この審査を経て合格したものに限るという考え方をしっかり持つ必要がある。

だから、結論として、明確な基準と、それを審査する場をどうするのか。方策についてどういうするのか。これを本当にしっかり決めないと、最後に書いてあるように、定員増に安易に走ると、今の偏差値重視、都市部集中にますます拍車がかかるという最悪のパターンになると、私は心配している。

私は、今度、河村本部でしゃべろうとしているのは、以上の内容なので、皆さん、御意見があれば、伺いたいと思う。

この意見をもらう前に、文科省のほうからも、資料が準備されているので、この地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けて、文科省でも検討されているので、この話をお聞きして、その内容も含めて議論をしたいと思う。

○文部科学省より、資料6に基づき、説明があった。

<文部科学省>

これまでの経済財政運営と改革の基本方針2020あるいは、まち・ひと・しごと創生基本

方針2020に基づいて、地方国立大学の定員増を盛り込んだ魅力的な地方大学の実現等のための改革パッケージを年内に策定するという事になっているので、内閣官房の本検討会議においては、地方創生の観点から、また、文科省の中央教育審議会においては、高等教育行政の観点から、それぞれ並行して検討を進めている。

本検討会議の取りまとめは、年内に策定されるということとされているので、地方創生の観点から取りまとめられる、当該内容を踏まえて、中央教育審議会でも、さらに高等教育の専門的な見地からの審議を行う予定としている。

年度内目途で議論を進め、当該地域の特性やニーズを踏まえた質の高い人材育成や、地域の他の大学との連携協力といった地方国立大学の定員増に関する要件を含む、魅力ある地方大学の在り方を取りまとめることとしている。

地方国立大学の定員増に関しては、中央教育審議会の議論を経てまとめられる要件を踏まえて、文部科学省と各国立大学の間で対話を重ね、中期計画の変更を文部科学大臣が認可することで、組織改編等を伴わない最速の場合で、令和4年度からの収容定員増という予定となっている。

ただし、組織改編を伴わないというのは、もう既に過去1、2年とかに大きな変更をしていて、それに基づいて増やすみたいなものがしっかりあるという場合で、まず、これがメインではないのかなと思っている。

むしろ、きちんとした組織改編をやるのだということであれば、学部の改編みたいな話が伴うことも多いだろうから、そういう場合は、設置審での審査も経ることから、もう1年後ということになるのではないかと思う。最速で令和4年、しっかりした学部改編までであれば令和5年スタートということであろうと思う。

その際、文部科学省としては本検討会議でも議論されているように、国立大学だけでなく、地域の私立大学や地方公共団体、産業界が一体となって地域連携プラットフォームなどを活用することで、地域の将来構想等について議論を行い、地域の計画の中にしっかり位置づけてもらう必要があると考えている。

その際、文部科学省としては本検討会議でも議論されているように、国立大学だけでなく、地域の私立大学や地方公共団体、産業界が一体となって地域連携プラットフォームなどを活用することで、地域の将来構想等について議論を行い、地域の計画の中にしっかり位置づけてもらう必要があると考えている。

2ページ以降に、中央教育審議会大学分科会での議論について、ポイントをまとめているので、ポイントを絞って議論の状況を報告する。

2ページ、地方大学の役割・地方大学を振興する意義の6つ目の○として、地方大学の役割は地域の産業創出に資する研究の推進と、地方に必要な人材育成であり、地方の人材の労働生産性を向上させる役割があるという指摘をされている。

3ページ目、魅力ある地方大学を実現するための地域との連携の在り方としては、2つ目の○に、積極的に地方公共団体が大学に期待する役割を発信したり、恒常的な窓口を設

置したり、産業界を巻き込み、検討する場を作るといった地域連携プラットフォームのような場の構築が必要であるということ。

また、4つ目の○として地域の個性や産業界、自治体、大学の個性を踏まえた大学を中心としたまちづくりを、地方創生推進交付金等によって支援をしていく必要性について意見が挙げられている。

また、4ページ目、どのような大学であれば定員増をする意義があるのかという点として、1つ目の○や3つ目の○として、STEAMといっても単純ではないこと、その地域にとって必要なSTEAMは何なのかという議論が必要であるということや、4つ目の○として、国立大学だけでなく、国公私や短期大学等も含めて魅力ある地方大学をつくるという考え方に立つべきといった意見が挙げられている。

以上、申し上げたとおり、この検討会議での御議論と同様の御議論がなされているところだが、こちらも参考にさせていただければと思う。

先ほど内閣官房から説明にあった取りまとめの文書について、我々も見させていただいているが、中には、社会主義的な教育行政の在り方とか、しょぼい地域産業をしょぼくなくするとか、御発言がいろいろあるのはいいと思うが、政府の有識者会議のまとめとして、こういう言葉遣いでいいのかということ、委員の皆様それぞれの立場で、名前を連ねる委員の皆様、よく御議論をいただければと思っている。我々としても、気になるところは申し上げてきている。

○各委員より、以下のような発言があった。

<委員>

今、文科省の説明された資料6の最初のページを拝見すると、私が一番気にしている部分が何となく曖昧で、文科省と大学と自治体に任してくれという趣旨だと、私はちょっと、これでは納得できない。

これだけメンバーが集まって議論をしているのだから、具体的にどういう基準で、契約が要るとかと言われた委員もいるが、かなり具体的にどういう考えで絞り込むのだということまでは、見えないと、この会議は何のためにやっているのか分からない。結局一言で言うと、大学の学長と地元行政のトップ次第というところがある、本当に、企業経営もそうだが、本当にトップ次第で変わる。

だから、私は、そういうトップの選び方だとか、本気でやるところに、絞って応援をしてくという部分を、どうやって決めてくのだという場を、皆さんの意見をもらって提案をしたいと思う。

<委員>

まず、文科省を含めて、危機意識が緩い、大学が、これから、ばたばた潰れる。それで、お客さんがなくなってしまう。こういうのは、私も企業再生をやっているからよく分かるが、長く続いた、それこそ、国が後ろについているような確固たる組織というのは、要

は、氷山にぶつかって、どんどん水が入ってきている、よく言われるタイタニックの中でパーティーの席順を決めてしまうようなところがある。これは、日本航空などもそうだった。

そうなのだけれども、今、せつかくそうなる前に、氷山にぶつかることが分かっている状態で、その前に対策を取っていつているわけなので、やはり、この議論というのは、本当にシャープに、かつ反発をかなり受けるぐらいの勝負に出ないと、みんな、これは目を覚まさない。これは、正直なところ。

もちろん、ここの委員に参加されている委員には、本当にそこに真剣に取り組んでおられた方がいるのは事実だし、だけれども、平均値は、そうならないと思う。

この中の議論でも、やはり定員を増やす以上は、こういうことをコミットしようと言って、はい、コミットすると言ってくれる人も一部いれば、やはり、そこで逡巡して、何か知らないけれども、ほにゃほにゃとなってしまうというのが平均値だと思う。だけれども、そんなほにゃほにゃとやっていて、どうなる時代ではない。

文科省にお願いしたいのは、ここは、かなりの反発を買うことを覚悟で、私は勝負に出るべきだと思う、このタイミングで、このタイミングを逸して、5年後、10年後に、この議論をやっているときには、本当にミゼラブル。もう、その段階においては破綻処理。

こういうのは、一旦シーソーが倒れ始めると、ばたばたといくので、そこは、意識を変えたほうがいいし、有識者の言葉遣いが滑った転んだって、申し訳ないけれども、余計なお世話。例のG型、L型大学を出して炎上した。品がない言葉遣いだとかと言われて、そのおかげで実は改革が進み出したら、私は、結構。むしろ私の有識者としての社会的地位は高まったので、そんなことを気にしている場合ではない。

ちょっと申し訳ない、今日の話はモードがずれている。それから、あともう一点、審査基準についても、これは、厳しくすることは、私は全く大賛成で、その中で、やはりガバナンスのありようというのは、改革項目の中で、非常に重要だと思っている。これは、学長の選び方、あるいは中の経営の在り方について、どうしていくか。

これは、今、文科省の場で、大学法人の改革のガバナンスの議論をやっている。

やはり、恐らく今の議論の流れでいってしまうと、従来の国立大学、特に地方が特に典型だが、東京も、要は、国立大学のガバナンスの形というのは、やはり機能不全だと、平均値でいってしまうと、これは、法制度の大改革を含めて、相当踏み込んだ改革をしていかないと、ある種、かなり激しい事業とか組織のポートフォリオあるいは学部も含めた、そういったシャッフルというのはできないはずなので、そういった意味合いでいうと、今回の審査においても、やはり経営体制とか、ガバナンス体制というのは、私は、非常にちゃんと見ていくべきで、それが、ちゃんとしていない限りは、恐らくほとんどの提案は、絵に描いた餅になる。それだけの指導力を学長が持つ得ないことになってしまうので、そこは、もう既にそういう文言は既に入っているが、そこは特に強調して見ていてもらいたいと思う。

<委員>

資料6について2点ほど意見を申し上げさせていただく。

まず、定員増をどう決めるかというスキーム図が、資料6にあるが、もともと、この検討会が発足した根幹は、骨太での記述をスタートに始まっていると思う。

それは、地方への新しい人の流れを作るという大テーマの中での、1つの項目なので、この決め方でいくと、そもそも内閣として目指されている地方創生に資するという限定的な魅力ある地方大学の実現ということが、実現できなくなるスキームになってしまうのではないかと、大変危惧する。

この中身だと、閣議決定で求められている方向性と、ずれが生じるのではないかと、つまり、地方創生に資するかどうかということを実体的にチェックできる中身になっていないと思っているので、東京一極集中の是正につながるのか、地方の若者の分散、定着につながるのか、地域産業の定着につながるのかということ、文科省サイドで、具体的に審査で判断されるということについて、相当無理があるのではないかと考えているので、このスキームでいくと、唯一地域再生計画の認定のところで拒否権を持つということになるかもしれないが、それは地方公共団体に対してだけの話なので、拒否権でしかなくて、積極的なよさを取り上げて、拾っていくということができないスキームでは、もともとのスタートである、閣議決定からずれが生じるのではないかとということで、再考をお願いしたいと思っている。

それから、2点目だが、このテーマの中にある定員増の話は、当然書いてあるが、当然、これまでも議論の中でも地方大学の財務基盤が、まず、脆弱で、経常的な支援が必要だという意見がたびたび出されている。

当然、定員増だけで、そのことが足りるわけではないので、教員の人件費など、経常的な経費が増加することが、当然、生じるので、定員増が認められる地方国立大学に対しては、定員の内容、それから、認められた事業計画に対応した経常的な支援が必要だと思っている。その部分についても、やらないということではないと思うが、援助していただくなり、何なりということについて、お願いしたいと思う。

繰り返しになるが、とにかく、限定的な定員増で、全ての地方大学を一遍に変えていくことはできないかもしれないが、少なくとも、この定員増が認められた大学なり、学部、グループのところで、やはり、このように地方大学が変わっていくという道があるのだなということを示していけるようなモデル的な、パイロット的なものとして、きちんと中身を詰めていただいて、その横展開ができるようなものとして認めてもらうためにも、そういった具体的な内容を地方創生に資するという観点での具体的なチェックをしていただいで審査をしていただけるような、それをぜひお願いしたい。

○大森委員より、資料7に基づき、説明があった。

<大森委員>

この取りまとめの在り方そのものに関して、どうなのか、最後のところで、どこまで具体的な要件みたいなものまでを書いていくのか、今のところだと、方向性というか、こうだったらいいねというところになっているのかなと、ちょっと感じていて、それが、この会議の役目なのか、どうなのかというのは、今の文科省の考え方とすり合わせなければいけないのかなと思う。やはり、今回のこの会議は、頭に地方創生に資するということが書かれているというところ。魅力ある地方大学をつくるということではなくて、地方創生に資する大学をつくるということに重点が置かれているのだと理解して、私は参加をしていたが、地方の中で、魅力的な大学は、既に幾つか国公立を超えてあると思っているもの、それが、全てが地方創生に資する大学になっているかどうかは、また別の問題なのかなとも感じている。

やはり、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げられた方向性の中で、大学に関連することをピックアップして、その要件ということ、やはりあぶり出す必要があると思っていて、そうすると、やはり産業の活性化と雇用創出と定着という、この3つになるのだと思っている。

あるいは所在する都道府県の人口ビジョンを踏まえた総合戦略に、どう合致していくのかということ、ちゃんとやっているところに、定員増ということ、認めていくということが必要だと思っている。

もう一つは、地域的な条件というのを、もし付すのであれば、その県なら県における進学者に対する定員の割合というのは、データとして出ているので、そこら辺を加味することもあるのかもしれない。

ただ、やはり内容、コンテンツ重視であるべきだと思っている。そういうことを考えたときに、もし、この取りまとめに具体的な要件みたいなことを挙げるのだとすればということで、3番で書いたのが、その地域からの進学者の割合をどうするのかとか、就職者は、どのぐらい地元に残すのかとか、雇用創出をどのぐらいつくるのかということの明確な指針というか、目標というものを、やはり言っていただくということが、そこが、もし契約をするのであれば、関連してくることはないかと思っている。

それが直接的なことだが、間接的にも、どうやって人材育成を産業界と共同してやるのかということとか、自治体からもちゃんと自分ごととしての支援、予算も含めた、得られるという確証であるとか、これは、文科省も言っているが、地域の他大学との共同をどのようにやっていって、地域内の一極集中ということが起こってしまって、それが結果として、地域の教育力全体の低下を起こすということがないように、そういう計画もちゃんとしていただくということは大事かなと思っている。

今回、何回も私は言っているが、研究費とか事業費の配分を増やそうということではなくて、定員を増やそうということが論点になっている。そこには、必ず学生という人がいて、この人たちをどうするのかということが、やはり、きちんと言われたいいけないのかなと。

これまで、いろんなヒアリングをさせていただいて、国立大学に御発表いただいたが、研究の話は、たくさん聞いたが、この人たちをどうするというのは、西村委員のところのお話ぐらいで、人という話が出てきたのは、そんな感じがしている。

例えば、取りまとめの中にも滋賀大学の例が出ているが、あれは本当にすばらしい取組で、あれ自体を否定するものでも全くなくて、本当にすごいと思うけれども、では、その人たちが滋賀県にどう貢献するのかと御質問したときに、いや、うちは地方といえども、世界を見ているからとお答えになると。

それでは、やはり、今回の目標達成には行かないのではないかと考えていて、そこの本気度というのをどう見ていくかというのが大事だと思っている。

最後にもう一点、この取りまとめのところの4番で、国としての対応というのをまとめていただいているのだが、その内容が、ほとんど国立大学の話になっている。もちろん、国立大学の定員増ということのをベースに議論をしてきたとはいえ、やはり地方大学のとうたっている会議体であるので、国としても、国立大学に関しても、こういう関心を持っているけれども、公立、私立、それも含めて地方大学の重要性みたいなメッセージは、やはり発信してほしいなど、これは私立人だから、ついそうってしまうというところはあると思うが、これは5番になってもいいかもしれないので、まとめが、国立大学のお話で終わるのではなくて、やはり、公立、私立も含めて、地方に大学があることの意味というものを国がちゃんと認めて、そこに目線を合わせているということは、メッセージとして入れていただきたい。

○各委員より、以下のような発言があった。

<委員>

今の御意見に対して、私ももう6年これに関わっているので、地方供給型の人材育成、全国供給型の人材育成という議論は、そこから入るとものすごくおかしなことになってしまう。例えば、滋賀大学を、データサイエンス学部を作るときに、地元供給型学部何かでスタートしても、学生数をそもそも確保できないし、就職先も確保できない。

だから、あれは全国供給型あるいは世界供給型の学部でスタートする。それが、かなり評判を呼んでいって、滋賀大学は、ああいうところで特色があるなら、滋賀に、ちょっと俺たち、こんなビジネスをやってみようかなと思って、産業が集まってきて、地元雇用が始まる。これは、1つのものすごく理想的な姿。

もう一つは、今、大学交付金を渡している中で、広島と島根県の例がそうだが、例えば、島根県は、日立金属と島根大学が将来の世界の電動化とか、そういうものに向けた、新しい金属をやろうということで始められているが、これは、地元供給型の人材ということになると、いきなり学部などできるわけがなく、数がそんなにまとまるわけでもないのだから、だから大学院の中の1つの研究室としてスタートして、それが、ほかの地域から、あそこでやっている金属研究というのは、非常に面白そうだなと、では、金属の技術者につ

いては、島根大学のほうから人を採用しようかというのが広がって行って、今度は、全国人材供給型に変わっていくというパターン。

だから、どちらかのパターンではないと思う。広島大学もそう。マツダがモデルベース開発という実物を一切つくらなくても、デジタルの上で、自動車に関連する、いろんな気候条件だとか、地盤条件だとか、いろんなものをデジタルの中で再現してやるということ、大学と一緒にやっておられるが、あれに魅力を持ったほかの企業が、あそこの人材がほしいと言い始める日が来るかもしれない。そうすると、全国供給型の人材になるわけで、最初は、地元供給型だから、研究から始まっていて、いきなり学部の定員増という話にいかないはず。これは、ごく限られた人数になるはずだし、だから、全国供給型人材育成なのか、地方供給型の人材育成なのかという議論は、私は、そこから入るべきではないなど、大森委員はちょっと考えが違うかもしれないが、私の意見は、そういうところ。

<委員>

私も滋賀大学の取組や、広島での取組、それ自体は、本当に素晴らしいと思っていて、そのことをあり、なしということではなくて、でも、もし、そうだとすると、もっと定員を増やす意味ということが、見えたほうが良いのではないかと。仮に、お金がほしいから定員を増やすというのだとすれば、もっと研究費をどんどん入れてあげたらいいのではないかと。それで、そうやって産業がもっと活性化していく、そこで地域に企業が集まってくる、雇用創出が生まれる。

だから、その取組自体が地方創生と、どういうストーリーで結びつくのかということが、ちゃんと見えないといけないのかなと。

今回は、定員を増やすということで考えると、その増やされた定員がどうなるのかというの、その地方創生の文脈に乗ったストーリーが必要なのではないかと、どうしても思っていて、それぞれ今までされてきた取組自体は、本当に素晴らしいので、それが地方創生に資するのであれば、そのストーリーをちゃんと明確にして、これだけ雇用が生まれるのだと、そうなのであれば、定員を増やすというよりも、そこにもっと研究費や事業費のようなお金を入れてあげるといほうが、実は、効果的なものかもしれないということも、ちょっと思ったりする。

<委員>

その点も、実は、地方の雇用を生み出す研究のための交付金というのがあって、最大年間7億か、これを審査して、今の島根の例も、広島の例も、その交付金が支給されている。だから、研究に対する交付金が、私は、前に言ったように、ドイツのブラウンホーファーというのは、私は、理想に、頭に置いているので、研究から入るべきだと思っている。

だから、研究のところから入って、学部の学生も、これなら増やしていくべきだなど、そのように変わっていくはず。

だから、物事にステップがあるので、産学官の連携というのは、研究機能から入るのが普通の手順だと思う。

<委員>

18歳人口がどんどん減る中で、社会も大きく変容する。ここで大学が変わらなくては、地方国立大学も含めて、存続に関わるような事態に立ち至っていることは、各国立大学も文科省も当然共有していると思う。

その中で、この内閣官房の会議もあり、実は文部科学省のほうでも、2年後の第4期中期を見据えて、国立大学法人の在り方自体を考えようという会議が動いている。

その大きなところが契約関係と言われたけれども、例えば、中期目標の大綱化をやろうということとか、要するに、国立大学法人と国の関係の在り方を少し考え直そうということもやっているし、国立大学への運営費交付金の配分のルールを変えようという議論もある。

難しいところは、全てのこういった議論が別個に、インディペンデントに動いているところではないかなと思う。

要するに、先ほどの地方創生とは何ぞやという議論もそうだが、やはり地方国立大学としては、やはり地域の雇用の創生等々も、当然、頑張るのだけれども、それ以外のミッションもあるわけで、そこをトータルとしてどうするかということを考えていく必要があると思う。

そういう国立大学法人を大きく変えようという危機意識の中で、様々な議論が動いていて、その中で、この会議の定員増の問題をどう位置づけるかというところは、今、非常に難しく、若干議論が混乱しているのかなというのが僕の印象。

そういった意味では、最終的に文科省がどのようにまとめられようとしているのか、そこら辺の見解も今日、お聞きできればいいかなと思っている。

いずれにしろ、今回のプロジェクトに関しては、やはり改革に向けた道筋、戦略、工程表が明確であることが最大の条件になると思う。

その戦略の中身は、この前も申したが、1つの分野の定員増にとどまらず、そのことをきっかけにして、大学全体が大きく変わると、そういう観点での道筋。

もう一つは、最終的には、地域の産業の活性化あるいは地域産業構造の変容というのをもたらす必要があるわけで、その工程表、そのためには、さらに、地域の産学官の連携や地方公共団体の首長さんのリーダーシップも不可欠なわけで、その仕組みとか、そういったところが、ミニマム・リクワイアメントということになることを前提に考える必要があると思う。

申し上げたかったのは、今、国立大学法人改革をめぐって、様々な動きがある中で、議論がまだまだ今のところ収斂していないのではないかと考えていて、文科省の考え方もお聞きできればということで発言した。

<文部科学省>

国立大学改革については、第4期を迎えて、様々な角度から検討しているところ。

富山先生に、国立大学全体の改革の推進会議に入っていていただいて、ガバナンス改革や自

律的な契約関係というのを一層促進するための方策を議論していただいている。

この本会議においては、やはり地方創生という文脈で、それをさらにどうやって加速化させていくのかというような視点で御議論をいただきたいと思っているが、地方国立大学の定員増についての要件設定をどうするのかということで、我々も基本的には、ここでの議論と方向性は一にしていると認識しており、ただ、スケジュールとしては、先ほど言ったように、中教審で、その要件設定を具体的に議論していただくということになるわけだが、この会議での意見というのは、非常に重要なので尊重しながら議論していただこうと思っている。

具体的には、まず、前提として地方創生に資する取組でないといけないというのは、そのとおりで、それぞれの大学の強みというのが、長崎大学なら長崎大学の伝統、特徴というのがあり、地域性に基づく強みがあるので、それを生かした地方創生への取組というのは大前提だが、その中で、議論にあるように、地元産業界あるいは自治体あるいは金融界もあるかもしれないが、連携をして、中期的になると思うが、産業創出、雇用創出、さらにはベンチャー支援とか、そういったことに、具体的に取り組む計画を持っていただくというのは必須であろうかと考えている。

そうしたことでの大学の改革計画というのを持っていただくということと、地域の他の公立大学、私立大学との連携というの、それぞれが発展するというようなことも明確になっているということも必要だと考えている。

さらには、これは短期的な取組で、ちゃんとウオッチできる事柄としては、リカレント教育でのキャリアアップ、キャリアチェンジの取組をしっかりとやっているかとか、あるいはインターンシップなどの地元企業との連携というのを具体的に取り組んでいるかなどなどの要件を考えていかななくてはならないと思っているが、具体的には、少し定員増の議論というのは、もともと国立大学だけが18歳人口の減少ということを踏まえて、定員増を運用上認めてこなかった。

公立、私立は設置審の審査が要るわけだが、定員増というのを、中身が整えば認めたこと、こういう状況の中で、国立大学についても少し、これは、もちろん極めて限定的なケース、先ほど言ったような要件に合致するようなケースに限って定員増を認めればという議論だと理解しているので、そうした観点で、引き続き議論をしていきたいと思うが、その際、やはりKPI、今、言ったような要件に即したKPIを設定して、大学の取組をウオッチしていくという、今まで文科省は、基本的に設置認可してしまうと、その後、基本的には大学にお任せするという仕組みだったが、ここについては、KPI設定などをして、フォローをしっかりとっていくということも重要ではなかろうかと、その辺を中教審でしっかり議論してもらおうと考えているので、また、いろいろな御議論、御意見を賜ればと思う。

<委員>

まず、研究から、まず入って、それから学部の人材育成というのは、私もそれは大賛成。なぜかという、何回か前に、内閣府の宮本企画官が産業と大学のミスマッチというのを

紹介してくれたと思うが、やはり大学でどんどん定員を増やして、この分野は、今はやりだからと増やして、結局、何年かすると人が余ってしまって、産業界でとれないという領域が、あのときはっきり出ていたと思う。どの分野と、あまりはっきりは言いづらいので言わないが、一時のブームでわっと集めて、結局、今は産業界が、あまりそこを取らないというのが、何か所かあったと思うけれども、ああいうことが、今回起きたら絶対にまずいので、やはり、本当に学部の定員を増やすなら、やはり、本当は最低でも4年後、6年、7年後に、どういう産業が必要になってくるか、どういう人が必要になってくるかということをも十分考えないと、難しいと思っている。

これは、非常に難しいので、まず、研究から入れば、とりあえず、そこの分野を充実させると、2年後、3年後に使えるということなので、やはり比較的資金で、今、誰もが予想つくようなところで、人を育てることができる。それがうまく育ってきたら、その学部の充実させていけばいいのではないかという考えがあるので、私は、それはいいと思う。

やはり、いずれにしても、そういうミスマッチが起きてはまずいので、どうしたら起きないようにするかというと、やはり本当はビジョン、自治体と大学と、もちろん産業界、ベンチャーと一緒に、中期、長期のビジョンをしっかりと作って、その中で、どういふところを補強しなくてはいけないのかというのを、ちゃんと作る必要が、まずあるのではないかと。

いろいろな意見があると思うが、1つのやり方は、指定国立大学というのを、今、やっている。あれの選定の仕方というのは、ビジョンがしっかりとできているか。どの分野に自分たちの大学は重点的にやるのだと。そのために、今ちょっとお話にあったKPI、何と何と何を、いつまでにどうするのだと。そのための資金計画はどうなっている、産業界から進めるのか、交付金とかを使うのか、運営費交付金を活用するのか、いろいろな方法があると思う。そういう資金計画まで全てをロードマップにして評価していると聞いているので、ちょっと目的は全然違うのが、この地方の場合も、そういった、しっかりと大学の方針をレビューして、1年、2年ウオッチして、フォローするというやり方が、具体的な方法としてはいいのではないかなと思っている。

<委員>

私ももともと産業界にいて、産業界で結果を出すということの覚悟と責任感というのは、これは、別に産と公を比較する必要はないと思うが、やはり、民は、そこで失敗したら、全部駄目になるという、その覚悟を持って、責任感を持ってやっているのだから、最終的な基準の立て方とか目標の立て方とか計画の立て方というのは、レベル感というのは、やはり厳しい。

その厳しさが本当に国立大学の、私も第3期の中期目標とかを立てているとか、いろいろなKPIを立てることをやったけれども、これは結果とKPIが余り関係なくても、KPIだけを達成すれば何とかなるねという雰囲気は、なくはない。

だから、やはり今度やる定員増については、それは絶対にやらないほうがいいと思う。

私は、文科省に対しての文句とかはないが、あまりにもいろいろな項目を、要は80点以上取ってくれて、重ねてくれたら認めようという審査基準での合算方式でやられると、結果的にできるものが妥協の産物とは言わないが、どこかで何かに使いながらつくる80点から90点のものになる。その80点、90点は、産業界では、0.8と09の掛け算となり低くなる。絶対にそんなことはしない。

だから今回やるのも、やはりその基準については、かなり厳しく、結果とのリンクがKPIで本当に納得できるのかということをやらなくてはいけないと思う、なおかつ、それを見切れる人たち、ちょっと言い方は悪いが、審査員の判断をする人たちも、そういう立ち位置から見ていただくような方々で構成すべきだと思う。

それを越えたものだけが契約を基にして、特別な予算で、場合によっては、文科省予算ではなくても、私はいいような気がする。内閣府のほうから出していただくような特別資金を、例えば、10年契約とか5年契約で、その組織が果たしていくというやり方で、本体とは切り離してやっていくのはいいと思う。

そういうものを、地域の中にビルトインしたときに、どんな化学反応が本体に起こるか、地域産業に起こるか、これも試してみなくては分からないと思うが、それをやらなければいけない時期に来たのだと私は思っている。

<委員>

まさに、私が契約と言っていたのは、今の議論。

KPIをぐちゃぐちゃいっばいつくって、わっと毎年毎年チェックしてというのに、私も関わったことはあるが、はっきりいって、非常に生産性は低いし、逆に、あれをぐちゃぐちゃやるせいで、それを対応するために、すごい作業を大学でさせられていて、はっきりいって、ああいう作業は、生産性ゼロ。無駄な生産活動。

結局、プロセスにあまりにも関わり過ぎるがゆえに、結果責任を追及できないという、ある種の変なジレンマというか、構造になっているような気がする。

だから、私は、長期的な結果に対するコミットメントをしてもらって、そのやり方については、私は本来、大学の経営に任せるべきで、その代わり、そのプロセスに関与しないから、5年後、10年後に、この結果が達成しなかったら、そこで契約は打ち切り、僕はそれでいいと思う。

むしろ、そういう厳しい結果責任を問われるから、大学側は必死になって、それをやろうとするし、あるいは、そういうことがやれるような体制、ガバナンスを組むということを真剣に考えるので、とにかくプロセスに過剰に関与するというのは、本当にやめたほうがいい。むしろ、結果責任を追及するためのプロセスは任せると。

現状、全体を変えるのは大変だと思うので、私は、今回の地方大学の仕組みというのが、新しいモニタリングの仕組みになるということにすごく期待していて、そういったモデルケースで、定員増の部分なので、リスクは小さい、大学にとっては、そういう意味で言ってしまうと、ここで、そういう仕組みというのを導入する、私はすごくチャンスだと思う

ているので、そういう意味で、今の議論に全面的に賛成。

<委員>

非常に納得感のある議論をされているが、やはり私も大学をどうするかということ、当事者として考えるとき、我々の大学も、様々な外部資金いただいて事業を行っているが、やはり、干渉が多過ぎる。

今、言われたように、そのまとめをやるだけで辟易してしまっていて、実質的なことを進めることに注意が至らないような状況になっている。

だから、「一応コミットしたのだから、5年くらい放っておいてくれ」と言いたい。そういうやり方を踏襲していただきたいというのが、当事者として非常に強く思う。

もう一つは、この間も言ったが、様々な国の施策の歩調を合わせてほしいという話は、やはりある。

例えば、先ほどから出ている話は、平成30年の「キラリと光る地方大学（事業施策）」の話だと思うが、そこで選んだ大学が、今回の定員を増加するという話を、もし、1年後、2年後に国から提案し、当該大学が申請を考えると場合、当然、当事者である大学は、その「キラリと光る地方大学（事業施策）」の内容をベースに様々なことを考える。文科省なり、内閣府なり、経産省なり、いろいろなところが出してきたものを受け取るのは、1つの大学であって、学長の判断で、それをどういうふうに見せてやるかという話になる。やっていることなどは、そんなにいっぱいあるわけがないので、そこでどう工夫するかと言うことになる。

それぞれの省庁の都合で言われることが、ここはこういうKPIを守ってくれとか、学部を単純に10人とか20人増やしてもいいよと紋切り型で言われても、大学内部では、実際やっている（実質1つの）ことを、各要求省庁に合わせて、議論することになる。私が、従来から言っている（各省庁の施策の）歩調を合わせなくてはいけないという話は、省庁から大学に言うときには、同種の施策を経産省が言っていた、文科省が言っていた、といった関連施策の話をちゃんと、国が認識した上で、「では、そういう関連施策も含めて、こういう目標を立てればいいよ」と、最終的な審査基準などクリアに大学側に示すことが必要だし、そういうことを全部理解した人が審査委員となって、申請書の採択等を決めていくという話でなければ、やはり縦割りの状況は脱することはなく、これはこれ、あれはあれと、先ほどから言われているように、大学は、「90点ぐらいのものを出してれば、（採択された事業は）継続できるのかな」という思考になる。

この点に関しては、ちゃんとこの会議の議論の中でも出していないといけないと、非常に強く思った。

<委員>

ちょっと意見というか、質問になってしまうが、先ほど、私立大学と国立大学という話があったので、それにも関係するが、まず、取りまとめ素案の3ページ目、注の3というのがあって、地方大学は、東京圏以外に所在し、地域への貢献をそのミッションとする大

学を指すと書かれているが、その地域への貢献をミッションにしていくというのは、今後、それを明示していくというような議論だったかと思うが、この定義の中に地域への貢献をミッションとするということで、この定義の中に入っているのかどうかということ。

あと、本文には、地方大学ということと、地方国立大学、地方私立大学という記載がある。地方国立、私立という使い分けは分かるが、そうではなくて、地方大学と出ている部分というのは、その両方を指して、厳密に使い分けているという理解でよろしいかというのが質問。

<事務局>

本会議における地方大学というのは、この検討会議の開催の要綱に前提として我々が定義している。この会議では地方大学というのは、東京圏以外に所在し、地域への貢献をそのミッションとする大学を指すということで、その限定を、まず、明確にするという意味で、こういう注意書きを書いているところ。

地方大学と書いているところを地方国立大学、地方公立大学、地方私立大学のところは、明確に地方大学と書いている部分は国公私を含み、それ以外のところについては、具体的に書き分けて明示していると、この今の時点では考えている。

○熊谷委員より、資料8に基づき説明があった。

<熊谷委員>

大体これまでの議論の中で包摂されていると思うが、私が言いたかったのは、まず、やはり地方創生というところから考えると、地域発のイノベーションに対する大学の機能、リソースの活用というのは不十分だというのが、まち・ひと・しごとの総合戦略にも出ていて、そういうことからすると、やはり地方創生に資する大学ということで、イノベーション創生への貢献、ここを実効あるものにするという観点で考えていくというのが重要なかなと思っていて、ただ、イノベーションといったときに、最先端、先端的な部分であると、それは、もちろんいいけれども、そうではなくても、その企業や産業界、地元産業界を抱える技術的なものにも、不定的なものでもいいが、何かブレイクスルーに資する、そういったことで、貢献していくというの、意味があるのかなと、それは、地域の実情、大学の実情に応じて、地域に貢献していくという意味があるので、そのイノベーションといったときに、幅を持ったことでもいいのかなと思っている。

あと、人材の定着、もちろん、この部分も、大学に地方創生の観点からは期待されていると理解しているが、これについては、リカレントとか、あるいは地域特性を踏まえた魅力あるプログラム、これは、インターンシップ等々も含め、あるいは、高校などにも働きかけるとか、いろいろなところはあるけれども、これは、産業振興との結果、こういったことが実現していく観点も多いのかなと。

○各委員より、以下のような発言があった。

<委員>

産業界のところだが、イノベーションは、割と幅が広くて、地域に密着している産業のところに、それこそデジタルテクノロジーを引っ張ってくることで、ちょっとしたことで、大変マネジメントイノベーションが起きるといことが、実際ある。

そこで、ある種、引っ張ってくるようなところを担う、あるいはそういった新しい技術を前提としたサービスを担うという人材も、それこそ観光業などでは、大事な人たちになる。

その脈絡で言うと、実は、その中で、金融機関が、この後は重要だと思っていて、要は、地域密着産業に一番張りついているのは地域の金融機関だが、提言を読んでいると「人材」について工業系、技術系ばかりだと思ってしまう傾向がある。そこは、要は、ヒト・モノ・カネが、どう上手に接合するかというのは、地域における産業創生の鍵になるので、やはり、出会いの場所として、あるいは出会う機能として、本来、地域というのは、間接金融型の資本市場になってしまっているの、そういった意味合いでいうと、金融機関の役割というのは、本来、もっとそこにシフトしてもらいたいと思っている、金融機関に対しては思っているので、そういう気づきを促すという意味でも、そこが分かるように書いていただいたほうがいいかなという感じがしている。

<委員>

取りまとめ案13ページの上のほうに「補助等の終了後まで根付くような取組」と、ここは、日本のいろんな政策は、お金が出なくなった途端に大変な騒ぎになるというのが、いろんなところで出ているので、非常に重要なところだと思う。どうしたら、これが防げるかというのは、かなり難しいが、最低限は、やはり、いろいろと選考する過程で、しっかりとした補助金が終わったときの次のビジョンというのを、資金計画をちゃんと出してもらおうのが、最低限必要だと思う。それが実現するかどうかというのは、分からないけれども、やはり、補助金の間はうまくいくと、それが終わった後、5年間どうやって拡大していくのだという、そのビジョンをしっかりと作ってもらおうと、これは最低限やるべきだと思う。

<委員>

今回、作るのは恒久とは言わないけれども、期間を区切ったような補助金制度でやるのではない。その辺がちょっと、私は恒久的なというか、一応、その契約はするにしても、どっしり構えて、こういうことができるような形のサポートみたいなことというのは、地方国立大学の場合にはあっていいのかなと思ったが、そういったことというのは、どこかに書いてあるのか。

<事務局>

17ページの4行目のところ、経常的な支援の必要性が強く示されたと、運営費交付金の配分の在り方と併せて、前向きに検討を行うというような書きぶりに、今のところはなっている。

<委員>

真ん中辺りに、国においては、地方創生支援交付金や地方大学、地域産業創生交付金による支援を含めと書いてあるが、これも恒久的に出るのか。

<事務局>

これは時限のもの。今回の定員拡大に伴うところの財政的支援のところは、経常的支援という形で、プレゼンも、そういうのが必要だというのがあったし、これまでの国としての支援の在り方として、例えば、坂根座長が座長を務められている、「キラリと光る地方大学」は、こういう地方大学、地域産業創生交付金で時限的にサポートをしているプロジェクトもあり、これで、定員拡大をサポートするとか、定員拡大の審査を、「キラリと光る地方大学」の評価委員会でやるというような話では全くないという前提。

さらに言うと、「キラリと光る地方大学」のところについては、10年間の計画を立てて、5年間は国費で支援し、継続的に自立、自走するための計画を取っているという形。

<委員>

そうすると、この恒久的な支援というのは、具体的に、何と何があるのかということも、本当は議論しなければいけないと、本当に運営費交付金だけに頼っていいのかとか、ほかに何か、それこそ、産業界から定期的にちゃんと取るとか、そういった仕組みをちゃんと議論しなければいけないと思う。

<事務局>

今の問題提起として、定員拡大するときの財政的支援の在り方というところで、地域の産業界のコミットでやるとすると、地域の産業界からであるとか、自治体のコミットだとすると、自治体からとか、それは、前回の委員のほうから、学生を輩出しているのだから、それに対するコミットとして、学生が就職する産業界とかも大学側のほうに資金を出すべきではないかと、そういう趣旨は、今回のこのまとめのところにも書き込んでいる。

<委員>

これまでの運営費交付金の在り方というのは、例えば、今回の学部定員増に関して言えば、学部定員が増えた学生の頭数と、そこに必要とする教員の数とか、そういったものが母数になって基盤的経費がはじき出されて、恒久的な経費として増額されるというイメージなのだろうけれども、それでいいのかどうかという議論が、恐らくあると思う。

先ほどから議論があるように、学長の自由度をもっと持たせてあげて、評価でうまくいかなければ、そこで終わるみたいな感じの交付金の配り方もあっていいと思うが、そういう議論が、国立大学運営費交付金の在り方を検討するワーキンググループで、今、議論が始まっているところ。そこをどうするのか、恐らく、今、運営費交付金は、結構ぎりぎりのところで動かされていると思うので、今までの補助金額等々の別予算から移し替えて上乗せすることが可能なかどうか、様々な議論が、恐らくあるべきで、そこの関連で、今、皆さんが言われたような議論が、どう集約していくかということになるのではないかと考えていて、結構複雑な議論かなと思う。

<委員>

私も意見というか、質問だが、やはりよく分からないのは、当初、本会議の主旨は、学部の定員を増やすというような話が前面に出ていたけれども、これまでの議論だと、やはり研究ベースで、いろんな地域産業との関わりが強いところに支援するという事に思える。

しかし、学部教育という意味では、どなたか、今日言われたが、アウトプットとしての人材を出すという意味では4年以上かかる。計画してから出すのは、前も言ったが、それは10年ぐらいかかるという話。

本日各委員および座長から出された意見のように、産業界といろいろやっていくという話であるならば、大学に対して、成果として産業界が期待しているようなことを数年内で出してくれることを期待して良いとは思いますが、その話と、それに関連する人材を世に出していくという話は、やはり、時間的なスタンスからすると、結構ディレイが大きい。

単純に産業界に期待されるような人材をつくる学部を作ると言ったときに、特に情報関連の技術などは、10年もすれば、もうトレンドは違う。

よって、ある分野が盛り上がってきたので、学部教育あるいは大学院の定員を増やして育成をしようといったときに、一体、「その成果として出す人材がどこで働く話になるのか？」というのが、やはり私としてはよく見えない。

例えば、データサイエンスみたいな話があって、その地域で盛り上がって産業が育成されてきているならば、そこを中心にワールドワイドに、産業も人材も出ていくという話はあるだろう。

しかし、そうではなく、例えば、地域産業が観光産業で、それをどうこうするような話で、（大学に学部などを）もし作ってしまったら、そのビジネスとしての成否の行く末と、それに向けて定員を増やしてまで行った人材育成の成否のギャップは大きく、なかなか評価が難しいと正直思う。

だから、ここでの審査の基準というのは、最終的に人材を増やすということに焦点当てて審査するような話になるのか、それとも、「キラリと光る大学（事業施策）」のような話で、一応、産業に関わり、長期的にビジョンを持った大学に支援をすることとし、その支援の内容いかんで、学生の定員増もあり得るという話を認めるのか、その辺が、私は、いまだに釈然としない。どなたか答えていただければありがたい。

<委員>

この仕事を受けながら、ちょっと矛盾したことを言うようだが、本当に、極めて例外的なケースでしかスタートすべきではないと、私は思っていて、そうすると、今、何もやってない人が、これからやるから定員を増やしてくれというよりも、既に走っておられるところがある。

そうすると、その実績と、私はもう本当に皆さんの議論を台無しにするようだが、私はトップ次第と全て思っていて、ちょっと話が飛ぶけれども、産学連携の交付金の審査に行

っているけれども、私が、もし、あなたの会社の社長ならば、自分のビジネスを将来、それだけこの研究にかけているのなら、国の交付金などをもらって余分なことを言われるより、自分で全部出すよと、どうして、あなたは中途半端に国からお金をもらおうとするのというケースが何件もある。

だから、極めて例外的なのだということからスタートした場合には、一般的なルールづくりではなくて、まず、最初1件、2件を審査して認可して、その後、いい改革実績を出していることがわかれば、ほかの大学が、それを見ていて、ああいう実績を残していけば、定員増の可能性はあるのかと思ってもらう、今は、その段階ではないのではないかなと思う。

<委員>

私が、なぜここに参加しているかということにも少し関わってくるけれども、私は産業界から来て、国立大学を見てみて、とてもではないけれども、ここだと、ちょっと言葉は強過ぎるかもわからないけれども、産業界が必要な人間づくりはできていないと思った。

だから、大学院という立場だったけれども、どうやったら、今の社会に必要な人材がくれるかということ。正確に言うと、産業界が、今、困っていることをどうやって解けるかとやってみたら、最終的にはリカレントに落ちたけれども、確かに経営者が変われば、そこに本当に彼らが悩んでいたことをきちんと教育によって、もう一回、再アレンジしてあげると、確実に伸びるとというのが分かった。

だから、「今の時代に求められる人材像づくりが、今の大学ではできていないのではないのか」という、ある面、仮説に立って、では、今の時代にどんな教育がいいのだろうと、私には、これは、個人的なチャレンジとして、例えば、こういう定員増があるのだったらやってみたいなという気持ちもあった。だから、あの形のものも提案をさせていただいているけれども、だからこそ、妥協点を持ちながら何かに使えながら、もし、創ったとしても、それはできない。だから、もし、どこかに任せるにしても、その人たちに任せ切るといふぐらいの覚悟を持って、そのお金を10年なら10年、本当にウオッチしながらでも出してあげる。そして、そこに次の時代、今までのような高度成長のように均一に序列をつけて人材を全国に供給していく、そういうのではなく、各地域の成熟した社会の中で、本当に自分で何かをつくり出せる人間を供給していくようなことを、大学にビルトインができるのか、それを地方の大学からできるのかということ、私はちょっと試してみたいと思った。

だから、そういう意味でも、ここは、任せ切るといふ、本当に例外措置として、これからの時代に必要なモデルをみんなで創っていくということを託してみるような形のやり方が、私はいいような気がする。

<委員>

ちょっと文科省の御意見を聞きたいのだけれども、今みたいに、この人がやっている、これなら、トップの裁量にお任せするお金というのは、文科省というのは、そういう決断

はできるものなのか、本当に例外的にスタートする。

<文部科学省>

財政的支援については、現状を申し上げますと、学長の裁量的な経費というのは、学内でいろいろ工面して使っていただいていると。運営費交付金というのは、経常的経費なので、一定の算式のもとに算出されたものを措置しているという取組の内容だが、先ほど、ちょっとKPIの話が出ていたけれども、我々も逐一チェックをしていこうなどという考えはなく、富山先生にも入っていただいている、国立大学改革の会議でも、法人評価の年度評価はやめようというようなこともあって、ある程度お任せすると。

その代わり、結果について、ある意味、結果のリスクを取ってもらうためのKPIは要るのではないかということで、それを各大学が示してもらって、それをステークホルダーの人々に説明していく中で、改革を促進していこうというような取組を進めていこうと考えている。

一方で、この定員増と財政支援をどうするのかというのは、当然、学生定員が増えれば、一定程度の経常経費は、一定程度増えるが、そこに頼るのではなくて、先ほど、やはり、自立的な経営という意味での計画をしっかりと持っているところを、どういう形で審査するのかというのは、今後の検討だが、設置審だけの審査だけでは、当然十分ではないと思うので、この地方創生の定員増ということでの審査の観点からも、そういうのも見ながら、どこまでやる特異性を持っているのかということも、しっかりと見極めてやらなければならない。

そういう意味では、小さく、極めて例外的にして、その好事例を、みんなが真似していくというような取組を促していくという視点は重要ではないかと考えている。

<委員>

例えば、極端な話をすると、大臣レベルで自分の予備費というか、ポケットマネーで、この大学の学長と、この知事さんの本気度を考えたら、今、ここまで進んでいるから、では、定員増のためのお金を彼らに任せようと、これだけのお金をという決心をやるのが一番現実的だと思うけれども、それは、今の縦割りの行政の中で、多分、できないのではないかと、私どもの会社が、ある大学と産学連携でやっているときに、その先生方の報酬体系も全部縛られるし、優先度がどうだという話になるから、では、大学の外に研究室と一緒につくろうと、その研究室は、大学傘下ではないと、大学のほうの先生方も、あの研究室は、大学の外にあるのなら、そこで違う報酬をもらってもいいかと、今はなっている。

だから、ある程度、本当に自由度を持ったもので、1つ、2つ、スタートして、その成功例をみんな見たら、ああいう実績を積んだら、こういうことができるのかというふうに思わせるしかないのではないか。

それは、私は審議する場が、そんなに大勢で、みんなで審議していたら、こんな答えは出ない。だから、これは、本当に大臣クラスが、何か1つ、2つ特例でやってみようとい

うところからスタートするような話ではないのではないかと、それだけで限定的にスタートしないと、失敗すると思う。

さっき言った、本当に偏差値の高いところに、どんどん学生が集まると、これは、この国を本当に滅ぼす。本当に、その危機感を分かってほしい。

<文部科学省>

まさに、ここは、そもそも地方大学の定員増ということの議論で、資金提供することが最初の目的ではなかったと思うけれども、手段としては、まさに知事なり、首長さんと、大学のトップが、どれだけの意識があるかというのは、まさに、今まさに地方創生推進交付金でやってきた、まさにそれこそ、そういうお金だと思ふし、我々で言うと、国立大学改革強化推進補助金があり、これは四十数億ある。これは大学が学長のリーダーシップで、自らの学長裁量経費とマッチして、一番多い大学が10億ぐらいもらっているが、そこで、学長が自由に組織の中を動かすとか、外部資金を獲得する、再配分をしていくというためには、学長のある程度裁量になるまとまった資金が必要だろうということで、四十何億配分している、それも厳しい審査をして配分しているもなので、そういったものを組み合わせながらやっていくという方法は、いろいろあるかと思う。

<委員>

先ほど、最後に文科省からお話のあった件は、私が発言した内容に関する事なので、この際、はっきり聞いておいたほうがいいかなと思ったので、確認をお願いしたい。

定員増の話は、ここでする場だけれども、運営費交付金の話をする場ではないはずだからと、そういう言い方をされた。局長も、自己資金でいうふうなことを言われたので、今回の定員増の話が、仮に制度化されたとしても、運営費交付金を充てるつもりがないということ、今、御説明されたのかどうかということ、事実関係として、まず、お伺いしたいと思う。

<文部科学省>

運営費交付金については、裁量的に配れるメニューは、そんなに多くはないけれども、まさに組織整備のメニューは、まさに学部学科改編とか組織そのものを本格的に変える際に、そのインセンティブとして、丸々5人教授が必要だから、では、5人あげるというわけにはいかないが、その一部を我々は支援する。なお、それも相当たくさんの方が来るが、本気でどこまで組織改編をやるのだというところに厳選したものにつけるといふので、当然ここで話をしているような大学は相当厳選された計画を持ったところになるはずなので、そういうほうにも手を挙げていただければ、そこから資金が出るということもある。

そして、先ほど委員から、第4期の運営費交付金の配分をどうするのだという検討会が始まったところだけれども、その中で、1つの論点として出ているのが、86大学全部を見渡したときに、トップの研究大学のほうに、かなり資金が手厚く偏在しているのではないかと、こういう議論も、論点も出ており、こういったものを、全体の中でどう配分を考え

ていくのかという議論の中で、地方大学にどういう配分がなされていくような仕組みができるかという議論も、これからなされていくので、そういったもので、何か新しいいい仕組みができる可能性というのはあって、いずれにしても、そういう交付金の中での仕組みで、ここで、皆さんが御議論されているような厳選された大学であれば、そうした資金は、獲得できる可能性が高いということになるかと思う。

<委員>

私も大学の運営費交付金の仕組みはよく分からないので、勘違いがあるかもしれないが、端的に申し上げると、たしか、経常経費なので、この定数に対応して、一定の教員が必要だろうというものを積み上げて出すのが、運営費交付金だという御説明があったが、今回の定数増があった場合に、そういうカウントをするものとして扱うつもりを、お持ちなのか、お持ちでないのか、特別の資金を取りに行けと言われてしているのか、そこだけ、もう一回、はっきり御説明いただければと思う。

<文部科学省>

従来の取扱いでは、学生の定員が増えた場合に、その学生一人当たりの経費といったものは、その分は増える。それから、教員を何人雇うかというのは、自動的に教員数がざっと増えたお金が出るというわけではないので、それは、計画を聞きながら、必要などころに、先ほど言ったような組織整備といった予算でつける。また、授業料そのものは、人数分増えるので、大学が獲得した授業料が増えた分を、我々が取るということはないので、それは、そのまま大学の増えた収入になる。

<委員>

何となくそうなると、大前提は、今の大学の在り方というか、国立大学は、今の状態がいいと、その上で、何らかの形で、新しい取組をするのだったら、その内容によっては、何か多少不足ということはできるとしか、ちょっと聞こえなくて、全く新しい仕組みを何か付加的につくる、別予算をつくっていくという考え方ではなく、だから、今の国立大学とか、今の地方国立大学のありようが、今のままでいい、その延長上での少しの改革にしか、きつい言い方になったら申し訳ないが、私には聞こえなかった。

そうすると、もし、その枠の中で何か新しいことをチャレンジングにつくったとしても、全てのものが、今までの基準に近い形で評価を受けて、結果的に、いろんなことに妥協点を持ちながら始めなければいけないとなると、非常にきつい言い方をすると、それをやらないほうがいいということに、私たちはなるかもしれない。

それによる労力の低下によって、結果的に、目指すべきことが、まず、前提のところを解消することに全ての力をそがれてしまって、本当にやりたいことができないという状況が起こるかもしれない。

なので、やはり、この辺の考え方を、今回の定員増による地方大学の改革ということが、中でのスクラップ・アンド・ビルドに近い、何となくの書き直しでの現状維持ではなく、全く新しいものを1個付加することによって、全体を変えていくのだとか、何か新しいも

のをつくるのだということが、何かないと、恐らく、もし、何校か選ばれたとしても、結果的には、私も何回もやったけれども、相当前を走る人が疲弊する。

その人たちが、本当になえてしまって、もう抜けるかもしれない。何かそういうことも弊害的に、この延長上で起こるといことは、私は避けていただきたいというのが、本当に個人的な意見として、私は感じるところ。

<文部科学省>

委員の御意見は、なぜ、文科省が、現状がいいと思っているという話になるのかは、正直分からない。我々は、ずっと内閣府の科学技術担当とも、いろんな議論もしてきたし、大きな経営的戦略会議の中でも、やはり、これから国立大学は、大きく見ると、トップ研究大学は、どんどん外部資金を稼いで、自由に経営をしたいと、むしろ足かせを取ってくれと、文科省は遅れている、こっちは、この規制はどんどん取り除いていこうということでやっている。

一方で、地方の大学については、全国の各地域に、地方国立大学が設置されているということの存在意義ということを見ると、これが、地域産業の雇用の創出、生産性の向上、文化の発展、いろんなことに、これまで以上に国立大学が、そこで力を発揮していくと。だから、地域のイノベーションに研究で、やはり貢献するとか、そういう方向性で、国立大学の存在価値というもの、もっと高めていこうと、これは、どの会議でも、そういう方向性が出ているし、今度、中期目標、中期計画といった新しいものの議論の中でも、そういった側面は強調されていており、これは、国立大学全体としても、やるべきところは、そういう方向に行くべきだと、それは、この会議も同じ方向性であろうと思っている。

ということで、基本的に、いろんな会議が動いているけれども、大きな考え方は、同じ方向性で動いている。

そこに、大きな資金投入がないと、やる意味がないと、本当にそういうことなのか、そういうことが必要であれば、我々は、今、国立大学改革強化推進補助金、先ほども言ったけれども、交付金の外に持っているお金、これは、本当に大きい大学は、初年度10億単位、それから、4年間のうちに半減していくというぐらいの資金も、学長の裁量として出すような仕組みも持っていて、これを今後、第3期中期目標期間が終わるので、どう衣替えしてくるかということも、今後議論していくが、そういった小さくない資金の動かせる財源は、今、ないわけではないので、そうしたものをいろいろ活用しながら、我々も考えていきたい。

<委員>

私、全体像が、まだ分からない中で発言をしているところもあるので、その辺はちょっと御容赦いただきたい。

ただ、大きなお金がほしいというわけではなくて、ある面、自由裁量という言い方が良いのかもしれないが。それは、もう学長裁量経費等で、何か厚くとか、出していただけるのであれば、それは、やはり自己責任で、各地方国立大学も考えるべきだと思うので、そ

うということも含めて、私は、まだ全体像が見えない中で、今、発言した。そういった文科省の考え方を受けながら、大学としてできることというのは、今回の延長上でできないことであったとしても、4期の中でできることもあるかもしれないので、また、検討してみたい。

<文部科学省>

第4期に向けて、先ほど、片峰先生にも御参画いただいて、運営費交付金の配分の仕方の検討をしている。

その中で、やはり地方創生とか、地方におけるイノベーション創出といったところに取り組む大学について、より配分を厚くしていこうとか、そういった議論もあり得るので、そこは、方向性としては、委員がおっしゃっていることと、我々が考えていることは、そんなには違ってない。

それから、運営費交付金以外にも、改革の呼び水となるような補助金、改革推進の補助金も我々は持っているので、これを維持しながら、そういうとがった地方大学の取組をさらに促進し、それを牽引するようなお金の配り方というのもしっかり考えたいと思っている。

<委員>

こちらの問題でもある。やはり地方国立大学の弱さ、私たちができていないことというのはある。だから、ある面、私たちのほうで、自由裁量で本当はできることが、大学改革をし切れていないから、きちんと動かせない、集中できないこともある。

そういった、私たちの要因もありながら、もし、何かやってくれて言われてお金が来たとしても、本体に入ると、やはりその中で吸収されてしまうこともあり得ると思う。これは、はっきり言うけれども、こちらの責任であり得ると思う。

そういったことも含めて、より学長の裁量がやりやすいようにするのであれば、最初からお財布は違うのだよということで、新しいものをつくろうよって言ったほうが、今の大学、地方国立大学の置かれている、こちらの事情から言うと、やりやすいだろうということで、発言をさせていただいた。

その上で、今までのものを、ぬくぬくと続けていくというのではなくて、それによって本来変えなくてはいけないところを、順番が逆になるかもしれないけれども、変えなくてはいけないという、その問題認識。最後の部分は、私の個人的な意見。でも、それが十何年、国立大学の中で働いてみて思っていることにもなる。

<事務局>

今日の議論を踏まえて、結構いろいろなことが、我々としても、新しい情報が言われてきたのかなと思う。要は定員拡大、今後の展開のところ、特に、資料6というのが、もっとバージョンアップできるというか、分かりやすく明確になったのかなと思うけれども、例えば、バージョンアップして、もう少し明確にさせていただいて、次回の会議に資料として出していただくようなことは、文科省としては、いかがか。

<文部科学省>

検討する。先ほど、私が言ったようなことも踏まえた要件設定というのは重要だと、これは、この会議の議論と、そんなに齟齬はきたしていないのかなと認識しているけれども、一方で、中教審でも、専門的に議論すると言っているので、そことの兼ね合いなども考えながら検討させていただきたい。

<委員>

なかなかまとめにくい。私自身が、皆さんの意見を混乱させたところがあるけれども、私は、この国は企業も大学も総花、平均、自前主義を脱しないと、絶対に国際競争に勝っていけないと、思っている。

それは、ひとえにリーダーが自分の代で変わろうと思わない限り、もう痛みは嫌だなど、次の世代に譲ろうと思ったら、もう変わらない。

だから、総花、平均、自前主義を脱しようと決意している、あるいは既に決意して始めている大学があったら、それを見つけて、かなりの裁量のあるもので何年間、とにかく彼に任してみよう。その1つ事例ができれば、全国にできるだけ早く、うまく展開するようにはいかないかなと。

文科省の今のお話だと、そういう裁量のあるお金の使い道などは、大臣のポケットマネーではなくても、もう文科省のある中でやっていけるというような発言だったから、私は少し安心したけれども、審査基準を作って点数評価をベースに議論したら、これは、もう答えは出ないと思う。

具体的になったときに、オープンなディスカッションはなかなかできないではないか。本当に公平なのかというような意見を言う人が必ず出て、だから、今、進行中ところが、どこかにあるはずなのだから、よし、あそこの大学をモデルにして、総花、平均、自前主義から脱するプランを出してみてくれないかと、あなたのところで、それがよければ、では、ここを皮切りに1つのモデルケースにしようかと。私なら、そうする。それぐらい例外的なスタートをしないと、一般的な基準をつくってしまったら、本当に偏差値の高いところに、また、定員が増えて、学生が集まるという最悪のパターンになる。

3. 閉会